

「ホームページ制作業務」 公募型プロポーザル方式募集要領

この要領は、「ホームページ制作業務」において、公募型プロポーザル方式（以下、「プロポーザル」という。）により業務委託者を募集する際の手続きについて、必要な事項を定める。

1 業務の目的

人吉商工会議所では、小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業を活用のうえプロジェクトを組織し、当地の自然・風土・歴史伝統文化・環境・人情などが域外に対して訴求力を発揮する魅力になり得るといふ仮説のもと、「もっとも豊かな隠れ里ひとよし」といふコンセプトに基づく商品開発に取り組んでいる。

同プロジェクトでは、主たるターゲットとして大都市圏に居住し、日常の多忙さから精神的に枯渇している30～40代女性を念頭に、当該者に対して当地のストーリーを付加価値とした地域食材（贈り物）と、地元飲食店と連携して特別メニュー（おもてなし）等を提供していくことを想定している。

本業務では、上記のような考え方にに基づき作成する開発商品群について、写真、文章、デザインにより伝え、紹介し、魅了するホームページの開設を目的とする。開発商品群のバックボーンである当地の自然・風土・歴史伝統文化・環境・人情などを広く発信する媒体を作成することにより、当地の魅力に触れ、理解を促し、来訪意欲の喚起に繋げることを目指す。

2 委託業務の概要

(1) 業務名

「ホームページ制作業務」

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 委託業務期間

委託契約締結の日から令和2年2月29日（土）まで

3 委託契約上限額

880,000円（消費税及び地方消費税10%の額を含む）

4 スケジュール

項目	日程
「質問書」の提出期限	令和元年 9月16日（月）17時

「参加表明書」の提出期限	令和元年 9月20日(金) 17時
「企画提案書」「見積書」の提出期限	令和元年 9月30日(月) 16時
書面審査	令和元年10月 1日(火)
契約候補者との協議、契約締結	令和元年10月 4日(金)～予定

5 参加資格等

プロポーザルに参加する者は、次のいずれにも該当しないものであること。

- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。）（以下これらを「暴力団員等」という。）が経営を支配していると認められる関係を有すること。
- ロ 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
- ハ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用するなどしたと認められる関係を有すること。
- ニ 暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる関係を有するとき。
- ホ 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有するとき。

6 募集要領及び各種様式等の交付

募集要領及び各種様式等の電子データは、人吉商工会議所ホームページから取得できる。なお、15に示す本プロポーザルの事務局での窓口又は郵送等での発行は行わない。

7 質問等の受付

(1) 受付期限等

令和元年9月16日(月) 17時までに、事務局まで下記について電子メール又FAXにより提出すること。また、電話による質問の受付は行わない。

(2) 提出書類

質問書（様式第1号）

8 参加表明書の提出

(1) 提出期限等

令和元年9月20日(金) 17時までに、事務局まで下記について持参、郵送、電子メール又はFAXにより提出すること。なお、電子メール、FAXとも電話にて送付した旨を知らせること。また、この提出がない者の企画提案書は受け付けない。

※持参による提出の受付時間は、月曜日から金曜日（祝日を除く）の8時30分～

17時とする。

※郵送による提出の場合は、提出期限内必着とする。

(2) 提出書類

ア 参加表明書（様式第2号）

イ 会社の概要や実施業務分野が記載されたパンフレット

9 企画提案書等の提出

(1) 提出期限等

令和元年9月30日（月）16時までに、事務局まで持参又は郵送により提出すること。

※郵送による提出の場合は、提出期限時間内必着とするのでご注意ください。

(2) 提出書類、部数

ア 企画提案書、工程表及び業務実施体制

様式任意。ただし、日本工業規格A4版とする。

正本1部 副本5部

イ 事業経費積算書（見積書）

任意様式（業務の各項目に対応した内訳を記載すること）

正本1部

ウ 会社の概要や実施業務分野が記載されたパンフレット

1部

エ 暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書（様式第3号）

正本1部

(3) 提案の内容

仕様書の趣旨を踏まえ、次の事項に留意して作成すること。

ア 仕様書の委託業務内容に記載している各業務が、円滑かつ着実に遂行できる具体的な提案を行うこと。

イ 仕様書に記載している各業務の実施方法について具体的に提案してください。

ウ 委託見積については、合計額の積算明細が確認できるよう作成し提出してください。

10 企画提案書等の提出に際しての留意事項

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効となる場合がある。

(1) 提出者が上記5に定める参加資格等を該当しないものであること。

(2) 同一の者が2つ以上の提案書を提出した場合。

(3) 提案書等の提出方法、提出先又は提出期限に適合しない場合。

(4) 虚偽の内容が記載されている場合。

- (5) 提出書類に不備があった場合。
- (6) 本実施要領に違反すると認められる場合。

11 提案書等の取扱い

提出された提案書等の取扱いは、次の各号によるものとする。

- (1) 提出された提案書等は返却しない。
- (2) 提案書等の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (3) 提出された提案書等は、審査及び説明を目的として、その写しを作成し使用することができるものとする。
- (4) 提案の実現可能性を検討するため、必要に応じて提案者に対し、任意で追加資料の提出を求めることができるものとする。
- (5) 提出書類を提出した後に辞退する際には、辞退届（任意様式）を提出すること。

12 プロポーザルの審査に関する事項

(1) 審査方法

企画プロポーザルによる各社からの提案を受け、プロジェクト組織においてこれを総合的に評価し、契約候補者（単独随意契約候補者）を選定する。（審査基準は下記参照）

(2) 審査会（書面審査）

企画提案書について書面審査を行う。審査で選定された者を契約候補者とし、契約締結の手続きを行う。審査基準は以下のとおり。

審査項目・評価基準	評価得点	加点率
【業務遂行能力】 ・業務を実施する上で十分な体制であるか ・業務を円滑に実施できる計画であるか ・進行管理体制は適切か	1・2・3・4・5	×4
【企画提案の方向性】 ・本業務の目的や業務内容を理解しているか ・隠れ里ひとよしの魅力を十分に訴求しているか	1・2・3・4・5	×6
【企画提案内容】 ・具体的で実現性の高い提案となっているか ・意欲的で魅力的な提案となっているか ・仕様書に記載されていない部分での独創的な工夫があるか	1・2・3・4・5	×7

【スケジュール、積算】 ・作業スケジュールは適切か ・業務経費（内容、数量、単価）は適正か	1・2・3・4・5	×2
【業務の実績】 ・本業務と類似の業務受注実績があるか ・ウェブサイトの構築などのデジタル分野において特筆すべき業務成果があるか ・事業遂行上必要と思われるノウハウや実績を十分有しているか	1・2・3・4・5	×1
合計 100点満点		

※点数は5（優れている）、4（やや優れている）、3（普通）、2（やや劣る）、1（劣る）の5段階評価で審査項目により傾斜配点とする。

(3) 評価点の算出式

評価する審査委員の評価点の合計点数とする。

(4) 審査結果の通知

審査結果については、採用、不採用に関わらず、後日書面により通知する。

13 業務の契約

審査委員会により選定された最も適した提案者（以下、「契約候補者」という。）と仕様書等の協議、契約交渉を行い、その者との協議が整わない場合、又は契約候補者が契約を辞退した場合は、審査結果において総合評価が次点であった応募者と協議する。

14 その他

- (1) 提案書に基づく履行ができなかった場合は、契約金額の減額、損害賠償、契約解除、違約金などの措置を行う場合がある。
- (2) 提案書の提案内容が、実際の業務にそのまま採用されるものではないこと。

15 問合せ先及び参加申込書、企画提案書等の提出先（事務局）

〒868-0037 熊本県人吉市南泉田町3番地3

人吉商工会議所 地域力活用新事業∞全国展開プロジェクト 担当：椎屋

TEL 0966-22-3101 FAX 0966-24-6509

[Mailto:shiiya@hitoyoshi-cci.or.jp](mailto:shiiya@hitoyoshi-cci.or.jp)